

近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

第199回

令和7年4月23日

日 時 令和 7 年 4 月 2 3 日（水） 1 6 時 0 0 分から

場 所 近畿運輸局 会議室（船員部会室）

出席者 公 益 委 員 横見委員、定岡委員、三輪委員、
安達委員（欠）

労働者委員 浦委員、佐藤委員、小林委員

使用者委員 磯合委員、土屋委員、開委員

運 輸 局 寺地海事振興部長、三浦海事振興部次長、
大樽船員労政課長、矢野船員労政課専門官、
濱田船員労働環境・海技資格課長

議題 1 . 管内の雇用等の状況について

議題 2 . その他

議 事 概 要

横見部会長：

それでは、ただ今から第199回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第198回船員部会」の議事録につきまして、ご承認をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

横見部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

次に、議題1の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

大樽船員労政課長：

それでは「令和7年3月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

1. 職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、56人（前月比＋1人、1.8%の増、前年同月比：－1人、1.8%の減）となっています。

月間有効求人数は、146人（前月比増減なし、前年同月比：－10人、6.4%の減）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、21人（前月比＋13人、162.5%の増、前年同月比：＋4人、23.5%の増）となっています。

月間有効求職者数は32人（前月比＋11人、52.4%の増、前年同月比＋2人、6.7%の増）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、2人（前月比：＋1人、100%の増、前年同月比：－3人、60%の減）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員0人、機関部職員1人、甲板部部員1人、機関部部員0人、事務部部員0人となっています。

年齢別については、10歳代0人、20歳代0人、30歳代0人、40歳代0人、50歳代2人、60歳代0人、70歳代0人となっています。

2. 新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員44人（甲板部27人、機関部17人、無線部0人、事務部0人）、部員12人（甲板部6人、機関部5人、無線部0人、事務部1人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員10人（甲板部7人、機関部3人、無線部0人、事務部0人）、部員11人（甲板部8人、機関部2人、無線部0人、事務部1人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が1人、定年退職0人、雇用期間満了1人、本人の申し出9人、自己の健康1人、倒産0人、就労中4人、不明5人となっています。

③新規求職者の年齢別

30歳未満3人、30歳代8人、40歳代0人、50歳代5人、60歳以上5人となっています。50歳以上は10人で占める割合は47.6%、30歳未満の占める割合は14.3%です。

3. 失業等給付金支給状況

当月末の受給資格者数は16人で、基本手当の支払実人数は1人、給付件数は1件となっています。給付金額は136,480円です。前月は3人、給付件数は3件、給付金額は528,642円でした。

それから、高年齢求職者給付金が 0 件、0 円、再就職手当が 0 件、0 円、就業促進定着手当が 0 件、0 円。よって、当月支給額計は、1 3 6, 4 8 0 円となります。

4. 月間有効求人倍率の推移

3 月の近畿船員は 4. 5 6 倍で、前月比 - 2. 3 9 ポイント、前年同月比、- 0. 6 4 ポイントとなっています。

5. 近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は 1 4 6 人で、このうち、新規求人者数は 5 6 人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は 1 人、他局成立は 0 名でございました。求人の取り消しは 5 6 人で、理由の内訳は有効期限切れ 5 3 人、自己応募・縁故により採用 0 人、会社都合により取り下げ 3 人、その他は 0 人となっています。

②月間有効求職者は 3 2 人で、前月との差は + 1 1 人でした。

当局の紹介による求職側の成立は 0 人、他局成立は 1 人でした。求職の取り消しは 3 人で、理由の内訳は期限切れ 2 人、自己応募・縁故により採用 0 人、自己都合により取り下げ 1 人、その他 0 人となっています。

6. 全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

① 2 月の全国の月間有効求人数は、3, 1 8 7 人で、前月比 1 3 6 人増の 1 0 4. 5 %、前年同月比 5 人増の 1 0 0. 2 %となっています。

② 2 月の全国の月間有効求職数は、6 5 2 人で、前月比 4 0 人増の 1 0 6. 5 %、前年同月比 6 4 人減の 9 1. 1 %となっています。

③ 2 月の全国の成立数は、5 4 人で、前月比 1 2 人増の 1 2 8. 6 %、前年同月比 2 人減の 9 6. 4 %となっています。

④ 2月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により4.86倍となっています。全国陸上は季節調整値により1.24倍となっています。以上が管内の雇用等の状況でございます。

横見部会長：

ありがとうございます。

資料1、2、3についてご質問等ございますでしょうか。

横見部会長：

無いようですので、それでは、次に議題2の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

三浦海事振興部次長：

資料4を説明申し上げます。

まず、令和7年2月分の内航海運の輸送動向調査の概要ですが、貨物船と油送船を合計した輸送量は前年同月比98%となっております。

貨物船は 紙・パルプ、自動車が増加

鉄鋼、原料、燃料（石炭、コークス）、セメントは減少

雑貨は前年同月水準となったようです。

油送船は ケミカル、高圧液化が増加

黒油、白油、高温液体、耐腐食は減少のようです。

2月の貨物船の輸送量は、前年同月比98%、前月比で100%となっています。

鉄鋼は91%、低気圧が断続的に発生した上、時化の影響を広範囲に受けたことから、計画通りの輸送ができず減少となったようです。

原料は85%、金属鉱は増加で推移したようですが、大宗貨物である石灰石はじめ、その他原材料、スラグ、非金属鉱で減少が見られたため原料全体としては減少となったようです。

燃料は97%、石炭、コークスともに減少で推移したようです。

紙・パルプは 104%、パルプ、紙の輸送は増加で推移したようですが、木材は一部船社で船の手当が出来ず、輸送が出来なかったため減少となったようです。

雑貨は 100%、一般雑貨については 4 月から食品等の値上げラッシュもあり値上げ前の駆け込み需要が一定程度見られたようです。

自動車は 125%、昨年、一部メーカーの認証不正問題により輸送量が減少していたことによる反動増が見られたようです。

セメントは 91%、全国的な販売数量の落ち込みもあり低調な輸送が継続中のようです。

続きまして、油送船の輸送量ですが、前年同月比 97%で、前月比 96%となっています。

黒油（こくゆ）は 97%、一部で製油所の装置不具合に伴う輸送需要が継続していることや、輸送距離の長距離化や荒天の影響から減少となったようです。

白油（はくゆ）は 95%、輸送距離の長距離化が見られている上に、日本海側を中心とした荒天の影響を受けた結果、減少で推移したようです。

それでは 3 ページ以降、貨物ごとの状況です。2 月の対前年比欄と、右側の対前月の欄をご覧ください。

鉄鋼ですが、 前年同月比で 91.3%、対前月比は 93.5%
原料は、 前年同月比で 84.9%、前月比では 91.1%
燃料は、 前年同月比で 97.0%、前月比では 92.5%
紙・パルプは、前年同月比で 103.9%、前月比では 110.8%
雑貨は、 前年同月比で 99.5%、前月比では 105.8%
自動車は、 前年同月比で 125.2%、前月比では 114.0%
セメントは、 前年同月比で 91.1%、前月比では 101.6%
貨物船全体の輸送量は、1,559 万 6 千トンで
前年同月比で 98.3%、対前月比では 100.1%となっています。

黒油（こくゆ）は、前年同月比で 96.6%、前月比では 98.2%

白油（はくゆ）は、前年同月比で 94.6%、前月比では 93.1%
ケミカルは、前年同月比で 110.6%、前月比では 106.5%
一般タンカーの輸送量は、713万8千トンで
前年同月比で 96.4%、対前月比では 95.5%となっています。

続きまして、
高圧液化は、前年同月比で 102.5%、前月比では 104.0%
高温液体は、前年同月比で 77.4%、前月比では 89.0%
耐腐食は、前年同月比で 97.6%、前月比では 98.9%
特タン船の輸送量は、99万7千トンで
前年同月比で 98.6%、対前月比では 101.0%となっており、
全てのタンカーの合計は、813万5千トンで
前年同月比で 96.7%、対前月比では 96.2%となっています。

次に資料5、令和7年2月における長距離フェリーの輸送実績でございます。

2月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずは「トラック」ですが、

北海道方面では、9,577台となっており、前月比が 99.8%、
前年比 98.5%

北九州方面では、25,904台となっており、前月比が 94.4%、
前年比 88.2%

中九州方面では、11,032台となっており、前月比が 93.9%、
前年比 123.3%

南九州方面では、12,681台となっており、前月比が 105.4%、
前年比 102.3%

次のページの「旅客」では、

北海道方面では、

3,725人となっており、前月比が 66.0%、前年比 76.3%

北九州方面では、

５６，９８１人となっており、前月比が ８７．５％、前年比 ９１．５％

中九州方面では、

２９，３９０人となっており、前月比が ９７．４％、前年比 １０３．３％

南九州方面では、

２６，７０６人となっており、前月比が １１７．８％、前年比 １０４．８％
となっています。

最後に、次のページの「乗用車」では、

北海道方面では、

１，５０９台となっており、前月比が ６０．４％、前年比 ９０．４％

北九州方面では、

２３，０４１台となっており、前月比が ８８．４％、前年比 ９８．３％

中九州方面では、

３，７３７台となっており、前月比が ７８．６％、前年比 １０８．４％

南九州方面では、

７，３０３台となっており、前月比が ９５．９％、前年比 １１３．８％
となっています。

中九州航路と南九州航路のトラック、旅客、乗用車ともに延びているように感じます。

それ以外のところは、ここ数年の変動範囲で増減が推移している感じがします。

また、前月の船員部会の資料４、令和７年１月の内航海運の輸送動向調査において「北海道発の公共工事向けコンクリート製品の輸送がみられた」とあるが、具体的にどのようなものかと横見部会長より確認がありました。

これについては、北海道でインターチェンジの工事用資材を作ったものをＲＯＲＯ船で関西方面に輸送していたようです。

なお、今後は、この公共工事向けコンクリート製品の輸送は薄れていく予定とのことです。

私からの説明・報告は以上です。

横見部会長：

ありがとうございました。

それでは、これまでの説明についてご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、2025年度船員災害防止実施計画について、濱田船員労働環境・海技資格課長よりご報告をお願いします。

濱田船員労働環境・海技資格課長：

私からは、2025年度船員災害防止実施計画についてご説明いたします。

資料6の6ページまでが概要となります。

まず、この船員災害防止実施計画ですが、元となる、船員災害防止基本計画が、法律で5年ごとに作成されることとなっておりますが、現在、2023年度から2027年度までの第12次基本計画の3年度目となっております。

この基本計画の実施を図るため、毎年実施計画を作成することとしており、

- ・ 船員災害の減少目標
- ・ 船員災害の防止に関し重点をおくべき船員災害の種類
- ・ 船員災害の防止のための主要な対策に関する事項
- ・ その他船員災害の防止に関し重要な事項

が定められることとなっております。

実施計画の概要1ページ目をご覧ください。

1. 船員災害の減少目標。

各項目で目標値を設定しておりますが、この検討に当たっては、2023年度の発生実績を考慮して設定しております。

2ページ目、表の右側、2023年度における実績ですが、死傷災害のうち、漁船、全体、死亡等人数については2024年度の減少目標を達成した一方で、

死傷災害の一般船舶等、疾病については項目のすべての項目において、減少目標を達成していない状況です。

この実績をもとに、2025年度の死傷災害についての減少目標ですが、23年度実績で目標を達成している、全体（11％）、漁船（6％）、死亡・行方不明発生人数（20％）については、昨年と同様の目標値としております。

一方で、目標を達成していない一般船舶等については、23年度実績を踏まえて算出した減少率15％を目標値としています。

また、その下、疾病発生率については、2ページをご覧くださいと全体的に悪化がみられるところですが、要因としてはインフルエンザの流行の影響が考えられます。

これを受けて、2024年度における発生状況の経過を見るため、目標値は同一の減少率に据え置かれております。

なお、メンタルヘルス系疾病については、23年度実績を踏まえて算出した減少率23％を目標値としております。

以上が、船員災害の減少目標となります。

2. 重点を置く災害の種類

こちらは2023年度の種別発生状況を元に検討しております。

6ページ目、死傷災害の種別発生状況ですが、2023年度は、全体で477人と前年度（476人）から1人増加しております。主に多い項目は赤枠となりますが、転倒、はさまれ、動作の反動・無理な動作、転落・墜落が全体の約60%を占めている状況で、これは、2022年度と同様の割合となっております。

次に、死亡・行方不明となった死傷災害の種類ですが、23年度は全体で8人と前年度の17人から減少しております。この中では、「海中転落」が最も多く75%を占めております。

続いて、疾病の種別発生状況ですが、

2023年度は、全体で504人と前年度の403人から101人増加しています。

うち、生活習慣病に関連する疾病となる、循環器系、消化器系、新生物については、全体の約30%を占めています。

また、項目の一番上の感染症ですが、第11次基本計画年度平均の10%から17%に増加しておりますが、これは先ほど触れさせていただきました、インフルエンザの流行に起因しているものとなります。

以上のような発生状況を踏まえ、2025年度の重点を置く災害の種類ですが、死傷災害については、転倒、はさまれ、動作の反動・無理な動作、転落・墜落、海中転落 を、疾病については生活習慣病としており、結果として、いずれも昨年度と変更がない状況となっております。

3. 主要対策

今、ご説明しました、「重点を置く災害の種類」は、2023年度の発生状況を踏まえ決定したところですが、結果として昨年度と同一であることから、第12次基本計画で定められた主要対策を引き続き推進することとしております。

(1) 死傷災害防止対策では漁船の項目に

- ・ライフジャケット着用の徹底、
- ・安全推進員等の養成、
- ・作業安全学習教材の活用推進、
- ・周知啓発キャンペーンの展開、
- ・STCW-F条約の批准

が追加となっております。

一部をご紹介しますと、

ライフジャケット着用の徹底については、船舶事故を伴わない海中転落者のうち、漁船が全船舶の約半数を占めていることを踏まえ、水産庁において、引き続き、国土交通省をはじめ関係機関と連携してライフジャケットの着用

状況調査や着用を促す情報の発信等を通じて着用徹底を図ることとしております。

(2) 疾病防止対策における新規事項ですが、健康確保では、全国健康保険協会と連携した健康課題の改善
ハラスメントでは、顧客等からのハラスメント検討、メンタルヘルスでは、メンタルヘルス講習会、メンタルヘルス相談窓口の普及が上げられております。

こちらの一部ご紹介すると、

顧客等からのハラスメント検討では、国の方で、陸上の検討も踏まえつつ、船舶所有者の措置の在り方について検討を行うことや、各地方運輸局に設置した「船員労働の総合相談窓口」において、ハラスメントに関する相談に適切に対応することとしております。

メンタルヘルス相談窓口の普及については、国は、全国健康保険協会と連携し、協会が設置している健康相談窓口において、メンタルヘルスに関する相談ができることを周知することとしております。

4. その他重要事項

安全衛生管理体制では、船内労働安全衛生マネジメントシステムと安全衛生教育実施が、

居住環境では、快適な居住環境、作業環境整備改善が上げられており、いずれも昨年度と同様になっております。

以上が、2025年度の 船員災害防止実施計画の概要となります。

もう一点、船員安全・労働環境取組大賞「SSS（トリプルエス）大賞」のご紹介となります。

海事局では、船員の安全や労働環境の向上に係る優れた取組を「船員安全・労働環境取組大賞」として表彰し、その取組の普及啓発、活用促進を図

っており、令和7年度の選定に向けた募集を4月14日から6月13日まで行っております。

こちらは、第12次船員災害防止基本計画における取組の一環として実施している表彰制度で、大賞及び特別賞を選定し海事局長より表彰状を授与するものとなっております。

詳細については、添付資料裏面にもございますので、お時間あるときにでもご確認いただけますと幸いです。

私の方からのご説明は以上となります。

横見部会長：

ありがとうございました。

それでは、これまでの説明についてご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員：

死傷災害の中で、海中転落が一番多いとのことですが、自殺といったケースも含まれるのでしょうか。あと、防止対策について、船側、船員本人の注意喚起等の対策をされているかと思いますが、例えば公共岸壁に明かりがないといった岸壁側の設備関係の調査はされているのでしょうか。

濱田船員労働環境・海技資格課長：

海中転落の要因に自殺が考えられるかにつきましては、確認させていただきます。また、災害防止対策については、船舶所有者、船員への対策が大きく割合を占めているものとなりますので、岸壁の設備についての対策が検討されているかにつきましても確認するお時間をいただきます。

横見部会長：

海中転落について、24ページにそれぞれの原因別の表があって、これが少し手がかかるになるかもしれません。2023年度は海中転落が11件あって、そのうち職務外2件、不明6件とありますので、そのあたりの詳細がわかればというところでしょうか。

佐藤委員：

内航船員は平均年齢が高くなっている状況ですので、海中転落の件数は比例してあがっていくと思います。私の年齢でもきつい、勾配が急なタラップがあったりしますので、60歳、70歳の方が乗下船できるのかと思うことはよくあります。同時に、港のハード面での調査も必要かと思っていて、防止対策としても検討いただければと思います。

横見部会長：

ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

それでは、次に、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして、ご意見や情報等ございましたらご発言をお願いいたします。

まず、労働者委員のほうから、何かございましたらお願いします。

小林委員：

昨年の12月に、南海フェリーを利用させていただきまして、和歌山県白浜町の小学生の体験乗船を実施しました。

今年も、ちょっと早いですが、6月3日に、白浜町の第一小学校、第二小学校の六年生を対象に体験乗船をすることが決まりましたので、ご報告させていただきます。今後は、和歌山市内の小学生の方々にも体験乗船できるように取り組んでいきたいと考えておりますので、決まりましたらご報告させていただきますと思います。

横見部会長：

ありがとうございました。

ほか、労働者委員のほうから何かございますか。

佐藤委員：

春闘につきまして、今年も妥結しました。日本カーフェリー労務協会、内航二団体、全内航の三船団とも期限内決着となりましたので報告させていただきます。内容につきましては、もうすでに業界紙等でも周知されておりますが、ベースアップについては組合要求通り、満額回答にて妥結しております。どの会社も厳しい中ではありますが、船員不足を背景に、船員という職業の魅力向上のためには大幅な賃金改定が必要であるとの労使共通認識のもと妥結しました。

横見部会長：

ありがとうございました。

ほか、労働者委員のほうから何かございますか。

小林委員：

私たちは、全国大会の後に大会決定事項としまして、いろんな市町村の方に要望とか要請を出していますが、その中で、町民税、市民税の減免についての船員税制措置をお願いしております。大阪支部としまして、範囲内でいろいろな町長、市長をお願いをしたところ、本年1月に白浜町長の方から、船員の町民税減免措置をしていただけるというお話をいただき、この4月1日から施行していただいております。全国では、八番目の市町村としてやっていただいたということでご報告させていただきます。

佐藤委員：

これまで白浜町では、子どもたちに船の魅力を伝えるための体験乗船等を継続して行ってまいりました。そのなかで、白浜町と教育委員会も一緒になってイベントを実施してきた経緯があったことが、船員税制の実現につながったのではと考えています。内容としては、1年のうち、通算6ヶ月乗船した船員を対象に、個人住民税の均等割の半額ということで、年間2300円ではありますが、船員政策の一環として大きな成果であったと考えております。

横見部会長：

ありがとうございました。

ほか、労働者委員のほうからいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、続いて使用者委員のほうから何かございますでしょうか。

横見部会長：

よろしいでしょうか。

公益委員の皆さんはいかがでしょう。

横見部会長：

いよいよ大阪関西万博が開幕しまして、万博のホームページでのアクセス案内に、海上輸送の案内がされているのですが、不定期ながら河川口から夢洲へのアクセスもまあまああるようで、また遊覧船もあるようで、当然そういったところには船員さんが必要とされていることから、事前の準備通り、スムーズに運航が行われているのかどうかなど、情報がございましたら教えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか？

小林委員：

以前お話をさせていただきました水素燃料電池船「まほろば」について当組合員が運航しておりますので、お話をさせていただきます。

万博初日から運航開始しておりまして、私も乗せていただいたのですが、当日は大雨でかなり足場も悪く寒かったです。中之島の岸壁がまだ整備が完了していないので、ユニバーサルスタジオから夢洲までの運航ですが、初日当日は乗船者は数名でした。ただ、予約状況を見てますと、夕方の夢洲からユニバーサルスタジオへの帰る便が結構はいついて、万博を見たあとにユニバーサルスタジオ近くのホテルに宿泊する、ほぼ外国人の方らしいですが、そういった話を伺っています。あとは週末には満席にはならないまでもインバウンドの方中心にそれなりの客数のようです。今のところは運航して1週間ですので、他の運航しているところも同じ状況で、それほど混雑はしていない状況です。

横見部会長：

何人乗りの船ですか？

小林委員：

150人くらいは乗れます。連休になればお客さんも増えるかなとは予想していますが、まだそこまでは。

横見部会長：

ちょうど昨日の夜10時ぐらいに、地下鉄中央線の大阪港駅で車両故障が起こって、ちょうど皆さん帰る時間帯だったため、夢洲駅に4000人ぐらいが足止めだったというニュースがあったばかりで、現状は実質、鉄道かバスの二択の状況です。そこで思い出したのが、関西空港が水害で孤立状態になった時に、そこで注目されたのが神戸までの船でした。こういう場合に備えて、船という、第三のアクセスがしっかり確保されていて、それが周知されていて、いざという時に柔軟に動けるようないわゆるバックアップ体制があれば、より万博の輸送においては盤石と言えるのではと思った次第です。ありがとうございました。

横見部会長：

それでは他になにかございますでしょうか。よろしいですか？

事務局のほうからはいかがでしょうか。

三浦海事振興部次長：

前回の船員部会でご意見いただきました、船舶法施行細則改正のパブリックコメントについて、船舶法第3条で担保されているカボタージュ規制を緩和するものなのか確認があった件についてですが、

すでにご承知かと思いますが、カボタージュ規制を緩和するものではなく、堅持する姿勢に変わりはないということです。

これについては、全日本海員組合の組合長からも、国土交通省の政務官に確認をしているようです。

また、内航総連の会長もカボタージュの位置づけについて確認をとったようです。

浦委員：

堅持という考え方は変わっていないということですか。

三浦海事振興部次長：

そのように聞いております。

横見部会長：

はい、ありがとうございます。

他事務局から何かございますでしょうか？

横見部会長：

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は5月28日（水）16時00分からとなっておりますので、皆様よろしく願いいたします。

（配付資料）

資料1．令和7年3月分 近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料2．令和7年3月分 月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料3．令和7年2月分 局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料4．内航輸送実績状況（令和7年2月分まで）

資料5．長距離フェリー輸送実績の推移（令和7年2月まで）

資料6．長距離フェリー&RORO 船のトラック輸送の積載率動向

資料7．自動運航船検討会のスケジュール

資料8．船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示